

高砂市総合計画審議会（第1回部会）  
議事録【要 旨】〔第3部会〕

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 平成21年8月19日（水） 午後2時00分～午後4時15分                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 開催場所 | 南庁舎5階大会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 部会長  | 米田委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 出席者  | 赤木委員、伊保委員、大上委員、喜始委員、米田委員、石原委員<br>辻委員、谷口委員、高岡委員                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 欠席者  | 山名委員（1名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議事   | （1）「部会運営スケジュール」「課題のまとめ方法」について<br>（2）配付資料について<br>（3）課題審議について                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 資料   | ①第3次高砂市総合計画 現況調書<br>②第3次総合計画「施策データ」一覧表<br>③第3次基本計画部会別一覧表<br>④総合計画策定スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）<br>⑤その他<br>・部会審議における主要課題のまとめ<記載例>・・・・・・・・（資料2）<br>・施策データの追加資料<br>（追加）6．高砂市ホームページアクセス件数・・・・・・・・（資料3）<br>（追加）7．市民相談件数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・（資料4）<br>（追加）8．地域特性の整理分析（産業）・・・・・・・・・・・・（資料5）<br>（追加）9．行政サービス水準等の分析（行政基盤）・・・・（資料6） |

| 議 事 の 経 過 |                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 言 者     | 発 言 の 要 旨                                                                                                          |
|           | <b>1. 開会</b>                                                                                                       |
| 部会長       | お忙しいなかお集まりいただいているので、今日は効率的に会議を進めたい。                                                                                |
| 事務局       | 本日の会議は、出席9名、欠席1名により審議会条例第5条第3項の規定により過半数が出席しているため、会議は成立していることを報告する。当審議会は、高砂市総合計画審議会の運営に関する規定に基づき公開している。本日の傍聴希望者は2名。 |
| 事務局       | 議事(1)について説明。                                                                                                       |
| 部会長       | 主要課題のまとめの説明は、主に第3次の積み残し課題についてか。                                                                                    |
| 事務局       | それもある。                                                                                                             |
| 部会長       | 第3次で課題がなければ、表に空欄ができるのではないか。                                                                                        |
| 事務局       | 課題の整理というのは、第3次総合計画に関する課題のまとめである。継続すべきもの、拡充すべきものについては、そのむね意見をいただければありがたい。できるだけ空欄にならないよう、何らかの意見をいただきたい。              |
| 部会長       | 課題の整理について意見、質問はあるか。                                                                                                |
| 委員        | 第4次に向けての検証は大事である。課題がまとまらなければ、第4次についての意見を言うことはできない。どのレベルで取りまとめるのか。どういう課題だったら良いのかという事がある。                            |
| 部会長       | まず第3次総合計画の進捗状況を勉強し、どのような課題が残っているかを認識し、まとめ、それを施策にしていく。3次で残った課題を4次にどう反映、採用していくか。それを、この表に位置付けるという見方でいいのか。             |
| 事務局       | そうだ。現況を把握して、第4次に向けてステップアップする。                                                                                      |
| 部会長       | 課題がないもの、発展させてランクアップすべきものがあるだろう。色々考え方がある。                                                                           |

|     |                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 11月7日の意見発表会では、誰が意見を発表するのか。                                                                   |
| 事務局 | 市内8地区から男女1名ずつ、合計16名、5分程度の意見発表会を予定している。募集をかけ、選考しようと考えている。                                     |
| 委員  | 発表する人は、事前に総合計画のたたき台を見るのか。                                                                    |
| 事務局 | 市のサービスコーナーやホームページでも記録、資料を見ることができる。もっと詳しく知りたいというご要望があれば資料提供をする。                               |
| 委員  | 市民の立場からの意見発表ということか。                                                                          |
| 事務局 | 高砂市の将来像、思いを述べていただく。                                                                          |
| 委員  | 今回、われわれは3回で主要課題をまとめるのか。                                                                      |
| 事務局 | そうだ。                                                                                         |
| 事務局 | 今日は現況調書について説明する。それを審議いただきたい。                                                                 |
| 部会長 | この3回で第3次の課題を勉強し、残った課題について教えてもらうということか。                                                       |
| 事務局 | それに対して意見を出していただきたい。当然次のステップへの意見も出てくるだろう。                                                     |
| 部会長 | いきなり4次について論議するのではなく、4次に入る前のステップとして、第3次計画の進行状況、考え方について勉強するというのが、この3回の会議の位置付けと考えていいか。          |
| 事務局 | そうだ。                                                                                         |
| 部会長 | 何か質問はあるか。                                                                                    |
| 委員  | 4次へ引き継ぐ3次の課題について説明を聞きたい。                                                                     |
| 委員  | 進め方については見当が付いた。第3次総合計画の資料は膨大で、読んだだけでは理解できない。もっと説明していただかなければならない。積み残し課題が明確にならないと、議論をスタートできない。 |

|         |                                                                                                                                                                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員      | 資料が多すぎるので、絞ってほしい。これ一つ読めばわかるという資料を作成してほしい。                                                                                                                                                                  |
| 部会長     | 第4次の総合計画も、こういう微に入り細に細入りの計画内容でいいのか。                                                                                                                                                                         |
| 委員      | 教育、健康、福祉、医療、歴史、文化のどこに力を入れるのか。第3次の課題がどこまで達成できたのかわからない。事務局が一番わかっていると思うので、それを具体的に説明いただきたい。                                                                                                                    |
| 委員      | これから第3次の残された課題について説明を聞いたうえで発言するつもりである。                                                                                                                                                                     |
| 事務局（幹事） | 議事（2）配付資料について説明。                                                                                                                                                                                           |
| 事務局（幹事） | 現況調書について説明。（P1～P20）                                                                                                                                                                                        |
| 部会長     | 一方的に説明されても理解するのは難しい。未実施事業についての説明はあったが、残された課題についての説明はなかった。<br>事務局は計画が全部頭に入っているのだろうが、われわれにはよく理解できない。だから、計画が順調に進んでいるのか、もしくは残っている課題が何かなどについて、順序よく説明していただきたい。                                                   |
| 部会長     | 福祉関係について意見、質問はないか。                                                                                                                                                                                         |
| 委員      | 児童福祉で、まちの子育てひろば事業を展開しているが、その記載がまったくない。幼稚園と保育所の一元化をいま図ろうとしているが、それについての高砂市としての考え方も記載がない。また、ひとり親家庭の特別児童扶養手当の記載がない。                                                                                            |
| 事務局（幹事） | 特別児童扶養手当は障害手当に入っている。                                                                                                                                                                                       |
| 委員      | 父子家庭への支援策はどうなっているのか。                                                                                                                                                                                       |
| 事務局（幹事） | ひとり親家庭への給付としては、市単独の児童福祉金があり、18歳以下の子どもに2千円給付している。ひとり親家庭に関しては、今後、自立支援へ移行というのがわれわれの考え方である。父子家庭の自立支援は、やはり生活支援に移っていこうと考えている。<br>幼保一体についてだが、現在、高砂市では幼保一体化を進めている。現在高砂市のホームページでも、幼稚園、保育園統廃合等の推進方法について市民の意見を募集している。 |

|         |                                                                                                                                                                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 部会長     | それは教育委員会の管轄ではないのか。                                                                                                                                                                                       |
| 事務局（幹事） | 福祉と教育の両方である。                                                                                                                                                                                             |
| 委員      | まちの子育てひろばについてはどうか。                                                                                                                                                                                       |
| 事務局（幹事） | 平成 12 年の計画策定時には、まちの子育て広場は計画に入れなかった。平成 17 年策定のときも入れていない。しかし、いま策定中の新しい版には、まちの子育てひろばを入れている。今後、子育て支援におけるボランティアをきっちり位置付け、子育て支援の一角として進めていこうと考えている。                                                             |
| 部会長     | 意見はないか。                                                                                                                                                                                                  |
| 委員      | 幼保一体は、公立の保育園に限っているが、これはやはり少子化に関係があるのか。                                                                                                                                                                   |
| 事務局（幹事） | 高砂市では、古くから幼保一体を導入すべく検討してきたが、問題が多く実現にいたらなかった。しかし、近年の少子化により幼保一体化の法律もできた。また、文科省、厚労省が幼稚園と保育園の子どもを合同で保育してもよいという通知も出し、幼保一体化の流れが広がりつつある。<br>高砂市としては子育てに関して、集団規模の拡大、地域による子育て、異年齢間の交流、そして、幼保一体化といった 4 つの目的を掲げている。 |
| 委員      | 幼稚園と保育園では法律が違い、補助金も違う。それが足かせになっていた。しかし今後、高砂市では、できる限り幼保一体化の方向で進めてほしい。高砂市の幼児教育は、できる限り幼保一緒に子どもを指導していくという方向で考えていくべきだと考える。                                                                                    |
| 部会長     | ぜひ第 4 回の検討項目に幼保一体化を加えてほしい。<br>幼保一体化の 4 つの目的の資料があれば提出いただきたい。                                                                                                                                              |
| 事務局（幹事） | 次回お渡しする。                                                                                                                                                                                                 |
| 部会長     | P T A の関係から何か意見はあるか。                                                                                                                                                                                     |
| 委員      | 保育園と幼稚園の先生では教員免許が違うのではないか。                                                                                                                                                                               |
| 事務局（幹事） | 高砂市の採用する保育士、教員については、幼保両方の免許を持った者というのが条件になっている。また、幼稚園の職員と保育園の職員の人事交流、園長の人事交流もしており、免許については問題ない。                                                                                                            |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 部会長     | 待機児童というのは、幼保どちらを指しているのか。また、高砂市の待機児童の状況はどうか。                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局（幹事） | 待機児童というのは保育所に入所待ちの子どもを指す。最近は小学校の学童保育に入所を待つ子どもをいう場合もある。現在、高砂市には保育所の待機児童はいない。ただし、希望の保育所に入れるとは限らない。                                                                                                                                                            |
| 委員      | 現在、高砂市は保育所が充実しているが、幼保一元化した場合にどうなるか気になる。いま高砂市は、保育所に入れないという声は聞かない。                                                                                                                                                                                            |
| 委員      | <p>障害児保育は障害者福祉を中心に展開すると思うが、障害児という前に子どもであるから児童福祉に位置付けて展開することはできないか。保育所、幼稚園、学校は障害児の受け入れを拒むようなことがあってはならない。例えば、保育所の大部分で障害児保育を充実するとか、学童保育でも受け入れるとか。問題は、生活指導員が足りないということ。</p> <p>子どもの教育には障害児と健常児と一緒に過ごすのが大切である。障害児、健常児が幼いころから共に過ごす環境をつくることが一番良い。差別の芽をつむことにもなる。</p> |
| 委員      | 聴覚障害児の場合は、できるだけ幼少期からの専門教育が必要となる。1歳、2歳の保育園へ行く前から専門的な聴覚教育を受けることが必要である。                                                                                                                                                                                        |
| 部会長     | 高砂市単独でできるかどうかはわからないが、検討すべき課題である。                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員      | 兵庫県は聴覚障害教育については日本の先進県である。兵庫県には聴覚障害専門の学校が5つもある。こうした専門の学校を十分活用していただきたい。                                                                                                                                                                                       |
| 部会長     | <p>障害者、高齢者、児童福祉は自立支援の方向に施策が変わり、国自体が自立の方向に進みつつある。介護保険も同様に自立の方向へ進んでいるが、その結果、要介護認定が厳しくなったと聞く。ほんとうに自立一辺倒でいいのか。</p> <p>他にやり残した課題はどうか。</p>                                                                                                                        |
| 事務局（幹事） | 障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉については、10年前の第3次総合計画策定時から法律も状況も変わっているため、ゼロから考え直し、構築する必要がある。                                                                                                                                                                                   |

|         |                                                                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>幼保の一体化については、40年先は子どもの数が現在の半分以下に減ることを考慮し、長期的な視点で考えるべきである。</p> <p>総合福祉センターについては、できていない。どのようにするのか検討する必要がある。</p>                       |
| 部会長     | 承知した。次の項目に移る。                                                                                                                         |
| 事務局（幹事） | 現況調書について説明。（P21～P25）                                                                                                                  |
| 部会長     | <p>保健・医療、市民病院について意見、質問等あるか。</p> <p>市民病院の課題に二次救急体制の確立とあるが、二次救急体制とはどういうことか。</p>                                                         |
| 事務局（幹事） | 一次救急で手に負えない場合の受け入れ先が二次救急である。近隣のそのほかの二次救急としては、神鋼加古川病院、加古川市民病院、甲南病院加古川病院、せいわ会たずみ病院などがある。                                                |
| 部会長     | 第二次救急体制ができていないのか。                                                                                                                     |
| 事務局（幹事） | 医師不足や環境の変化によって、二次救急体制の維持が難しい状況になっている。                                                                                                 |
| 部会長     | 少子化のなか、せっかく生まれた子どもを元気に育てあげなければならない。市民の命を守ることを第一とし、地域医療環境を整えていただきたい。                                                                   |
| 事務局（幹事） | 全身管理のできる診療科医師による医療体制を整えつつある。                                                                                                          |
| 委員      | 県立加古川病院が移転すると聞いたが。                                                                                                                    |
| 事務局（幹事） | <p>移転後、県立加古川病院は三次救急対応可能な病院になる。</p> <p>はりま病院も移転が計画されているが、そうなると明姫幹線南側の医療機関がなくなる。これからは、高砂市内だけではなく、二次医療圏内のなかでのネットワークづくりが必要となってくると考える。</p> |
| 委員      | いま、妊婦検診が重点的な施策として取り上げられているが、計画に盛り込まれていない。                                                                                             |
| 事務局（幹事） | 現在、妊婦健診は、兵庫県下7万円平均で、高砂市は7万円の補助を出している。しかし、県の妊婦健診の助成が平成23年度で終了とのこと。補助の継続を国及び兵庫県に市長会を通じてはたらきかけていく。                                       |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 部会長     | 保健、医療関係は人的問題、技術的な問題等いろいろあるが、これについて意見はあるか。現在、東播2市2町での医療体制整備の具体的な計画はあるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局（幹事） | 病院に求められる役割を果たすためには、まず病院改革プランに基づく安定した経営基盤の確立を優先すべきであり、その中で地域医療のネットワーク化を含めた検討も必要であると考えている。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 部会長     | 2市2町の計画は具体的に進んでいないのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局（幹事） | 県単位では地域医療を計画しているが、高砂市としては、まず市民病院の経営改善、存続が第一である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 部会長     | たしかに市民病院の経営改善が当面の問題だろう。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局（幹事） | 加古川の県立病院オープンに際して、この地域は三次救急体制が敷かれる。広域行政の推進として、県の救急医療体制、夜間救急の関係として課題が上がっている。<br>広域医療に関しては、現況と課題 P154、155 に記載している。<br>高砂市ですべて補うことは不可能なため、医師会を中心にして県立病院や西部病院と協力をし、市民の安心安全を図っていきたいと考えている。                                                                                                                                                                                           |
| 部会長     | 市民病院の経営問題が当面の課題である。市民病院の今後の方向性をどう考えるべきか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員      | 高砂市民病院はオールマイティーである必要はないと思う。高砂市の規模で小児科を万全の体制に整えるということは非現実的である。加古川市民病院とともに医療体制の整備を進めてもいいと考える。<br>第4次の保健に関しては、予防をどこに重点化していくのか。若いあいだ好き勝手やってきて、65になった人。その方を介護保険の、しかも地域支援事業の介護予防事業なんかで救うのか。いや、違うと。40から、もっと言えば30代から60までのあいだの部分で、社保、国保問わず、こういうネットワークシステムとか情報システムを駆使して、そこで予防するんだというふうなところに重点化するのかというところが今後課題。<br>若いときの不摂生を65以上の介護予防事業で防ごうとしても、高齢者が多くなればなるほど難しい。重点化をどこにするのかということが高砂市の課題。 |
| 事務局（幹事） | 国保加入者の特定健診の受診率が低かった。40歳前の方に対し、受診勧告をしたが、受診に結びつかなかった。より一層の啓発活動が必要だと考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |



|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 方法については現在模索中。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 部会長     | 健診中心で、予防という目的は果たせるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局（幹事） | たしかにそうだが、健康な人に対する予防については、職権範囲が及ばない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員      | <p>特定健診は、生活習慣病の予備軍を早期発見し、重点的に保健指導するものである。生活習慣を変えなさい、運動しなさい、食生活を工夫しなさいとアドバイスするわけである。</p> <p>生活習慣のなかでもたばこは循環器系の疾患も含めて、最もハイリスクな要因である。対策も重要だが計画からもれている。また、自殺も年々増えつつあるが、自殺問題に対する高砂市の姿勢が見えない。</p>                                                                                                                                                               |
| 事務局（幹事） | 自殺に関しては、まだどの部署が中心になるかという方向性がはっきりしていない。県がメインで対策をしている。今後、県とも協力し、また福祉部とも調整しながら、枠を越えて考えるべきだと考える。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員      | 食育の推進月間をつくってほしいということ要望し、平成 23 年度までにはつくると回答をもらっているが、計画に食育が出てこない。ぜひ取り上げていただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局（幹事） | 食育については、5カ所ぐらいの部署でおこなっている。伊保小学校区でも取り組みを始めている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 部会長     | ほかに意見はないか。第3節以降は次回へ回す。2節までは終了とする。今後も委員の方には活発な発言を願いたい。次に、その他について。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局     | <p>施策データについて説明<br/>資料1について説明<br/>当日配布資料の3～6について説明<br/>質問並びに対応状況等について、</p> <p>①具体的な成果がわかりにくいので、めりはりをつけた事業の評価の数字はないかという事で、いま各担当のほうで、評価をやっている。</p> <p>②未実施事業および課題のある事業などに、事業遂行過程で検討された内容を簡略に示したほうがよいのではないかという事で、本日の質疑のように審議会のなかで対応していただきたい。</p> <p>③限られた財源のなかで、実施事業の優先順位の見直し等おこなったと思うが、優先事業の子細が必要ではないかということで、考え方、長期事業計画、実施計画、行財政改革の大綱など踏まえて事業をおこなっておったとい</p> |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>う経過がある。取りまとめができた時点で配布を考えている。</p> <p>④事業の起案、推進中においても、個別事業ごとに、市民の評価、事業の人気などを市民の意見を聞きながら進めるべきではないかという事で、市民の方のご意見を聞きながら進めるということは重要なことである。今後の課題として、第4次計画のなかでどのように進めていくかという表現のなかに関連するという事で、今後の課題とする。</p> <p>⑤第3次総合計画を全体的な大きなスタンスから整理分析して、全体を総括し、第4次計画に反映させる内容の記載が必要ではないかということで、計画途中ということもあるが、分析したかたちで示したい。</p> <p>また、質問、意見等があれば、随時事務局のほうに送っていただきたい。アンケートの中間報告的なもの、次回にでも提示したい。</p> |
| 部会長 | アンケートの結果について、説明があるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | どのような形で説明させていただくかは未定である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 部会長 | 部会の運営方法について意見はあるか。次回、次長は出席いただけるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局 | 幹事は毎回出席する。もし、幹事の出席が難しい場合があれば、代理の者が出席する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 部会長 | 出席いただけると助かる。今日はこれにて終了する。次回は10月2日。<br>(終了)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |